

2020年5月27日

荒川区ムーブ町屋
ご利用者のみなさまへ

6月1日以降の申請手続きは「予約制」とさせていただきます

荒川区ムーブ町屋

「緊急事態宣言」の解除に伴い、6月1日より施設の利用を再開しますが、新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大防止対策継続の観点から、当面の間、利用申請や取消・変更申請のためのご来館は「予約制」とさせていただきます。

必ず事前にお電話でご来館日時のご予約をお願いします。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。